

▼問い合わせ先Ⅱ総務課 交通防災係

☎(56) 9115

【真岡市】

1 真岡市若旅、谷貝新田の一時避難所

名 称	所在地
上三川町立坂上小学	上三川町大字坂上628番地

2 上三川町大字東蓼沼(向川原自治会)の一時避難所

名 称	所在地
真岡市立亀山小学校	真岡市亀山1037番地3
真岡市立長田小学校	真岡市長田1302番地1
真岡市自然教育センター	真岡市柳林1140番地2

【下野市】

1 下野市(石橋駅東)の一時避難所

名 称	所在地
上三川町立明治南小学校	上三川町大字多功1412番地

2 上三川町大字鞘堂(鞘堂自治会)の一時避難所

名 称	所在地
グリムの館	下野市下古山747番地
下野市立古山小学校	下野市下古山三丁目1番地9

町では、大規模な水害時等に町指定避難所へ避難することができない場合、左記の対象施設に緊急避難できることを、真岡市及び下野市と2月12日に覚書として取り交しました。災害の状況により、最寄りの避難所へ避難してください。

災害時等における避難者の相互受入れに関する覚書を締結しました。

## 一部の組織が変わります

平成27年4月から、住民のみなさんの利便性の向上と事務の効率化を目的として、一部組織を再編しました。各係の主な業務内容は下記のとおりです。

係名、業務内容が変更になりました。(下線部が変更点です)

課及び係名		業 務 内 容
福祉課	福祉人権係 ☎(56) 9128	民生児童委員、障がい者福祉、生活保護、人権行政、更生保護活動、災害扶助
	子ども・子育て係 ☎(56) 9130	保育所、児童手当、妊産婦・児童医療費助成、ひとり親家庭、学童保育、 <u>幼稚園就園奨励事業</u>
	相談支援係 ☎(56) 9137	児童相談、養育支援、配偶者保護支援、子育て支援センター
保険課	国保年金係 ☎(56) 9134	国民健康保険、後期高齢者医療、 <u>国民年金の各種届出</u>
	高齢者支援係 ☎(56) 9102	高齢者福祉、介護認定申請、介護保険被保険者証交付、介護給付、介護予防
教育総務課	学校教育係 ☎(56) 9134	教育委員会庶務、就学入学手続、奨学基金育英事業、教育相談、教育研究所
	教育施設係 ☎(56) 9102	教育財産の管理、教育施設の整備

福祉課児童福祉係は、子ども・子育て係に名称が変更になりました。

保険課高齢者年金係はなくなり、業務は国保年金係及び高齢者支援係に移管いたしました。

幼稚園就園奨励事業は教育総務課学校教育係から福祉課子ども・子育て係に事務移管いたしました。

▶問い合わせ先＝総務課 秘書庶務係 ☎(56) 9113

## 消費生活センターにご相談ください

### 消費豆知識⑳

#### ○インターネット通信サービス

##### 事例

「プロバイダを変えると毎月の料金が安くなる」と電話があり、遠隔操作で新しいプロバイダに変更したが、実際には安くならないことが分かった。事業者に解約したいと言ったら、2年間は解約できない、解約する場合は違約金が必要、と言われた。

事例のようなインターネットプロバイダや光回線の通信サービスに関する相談が多く寄せられます。

大手電話会社やその関連事業者と誤解させるような勧誘をし、契約先や契約内容を記した書面を交付せず、消費者の理解が不十分なまま、口頭にて契約をさせようとします。また、消費者に十分に考える時間を与えないまま変更手続きを行い、勧誘時の説明と実際の料金が異なる場合もあります。契約内容が良くわからないまま、電話口では承諾しないようにしましう。

本当に大手電話会社の関連業者なのか、大手電話会社に直接問い合わせるのがおすすめです。

口頭でも契約は成立します。安易に返事をせず、必要がなければきっぱり断りましょう。

電気通信サービスは訪問販売や電話勧誘販売であっても、クーリング・オフは適用されません。解約するため高額な解約料を請求されるケースもあります。しかし、嘘の説明や勧誘に問題があった場合は契約の取り消しができる可能性があります。トラブルにあったら消費生活センターにご相談ください。

#### ▼相談日時

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午

午後1時～4時

#### ▼相談場所

上三川町消費生活センター

(産業振興課内)

#### ▼相談専用電話番号

☎ 9153



## 下水道で住みよいまちづくり

快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽の設置整備事業により、家庭から出る汚水の浄化に努めています。

#### ▼公共下水道の整備状況

平成26年度末で635.1ヘクタールの区域が、公共下水道を利用できるようになりました。下水道が利用できる区域は主に次のとおりです。

平成27年4月より

富士山地区の一部

上蒲生地区の一部

川中子地区の一部

上梁地区の一部

#### ▼農業集落排水処理施設の整備状況

農業集落排水は全地区整備を完了しています。

#### ▼接続はお早めに

下水道が使用できる地域は、すみやかに接続をお願いします。

接続するための排水設備の工事は、町指定工事店に直接お申し込みください。

指定工事店については、上下水道課へお問い合わせください。

#### ▼下水道を使用される皆さんへのお願い

最近、雨が降った時の下水処理場への流入量がふえています。町の下水道は、汚水専用です。(本郷台団地等一部の地域では、雨水専用もあります。)

下水の処理には、ポンプ等沢山の機械を動かすため、雨水の流入は無駄な電気代がかかってしまいます。また、流入量が処理能力を超えた場合は、適正な処理ができません。雨水が入らないよう次のことをお願いします。

・雨などの排水は、絶対に接続しないでください。

・宅地内ですが破損した時は、早めに修理をしてください。

・外流しを使用しないときは、栓をするなどしてください。

#### ▼平成27年度整備計画

公共下水道事業は、富士山地区、川中子地区、石田地区、上梁地区等の整備を予定しています。

#### ▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎ 9168

上下水道課 下水道係

☎ 9144